

登園許可書（医師による意見書）

認定こども園 山手幼稚園園長 殿

園児名 _____

病名（ _____ ）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名

医師名 _____

かかりつけ医の皆様へ

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ ※1	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日間を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過していること
麻疹（はしか）※1	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間ぐらい	発しんが消失していること
水痘（みずぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふく）	発症 3 日前から耳下腺腫脹 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
結核	—	医師より感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日を経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師による感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月排出される	医師による感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師による感染の恐れがないと認められていること

※1 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。